

京都市の総合計画の体系

都市理念（都市の理想像）

世界文化自由都市宣言

市会の賛同を得て1978(昭和53)年10月15日宣言

都市は、理想を必要とする。その理想が世界の現状の正しい認識と自己の伝統の深い省察の上に立ち、市民がその実現に努力するならば、その都市は世界史に大きな役割を果たすであろう。われわれは、ここにわが京都を世界文化自由都市と宣言する。

世界文化自由都市とは、全世界のひとびとが、人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに、ここに自由につどい、自由な文化交流を行う都市をいうのである。

京都は、古い文化遺産と美しい自然景観を保持してきた千年の都であるが、今日においては、ただ過去の栄光のみを誇り、孤立して生きるべきではない。広く世界と文化的に交わることによって、優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市でなければならない。われわれは、京都を世界文化交流の中心にするべきである。

もとより、理想の宣言はやさしく、その実行はむずかしい。われわれ市民は、ここに高い理想に向かって進み出ることを静かに決意して、これを誓うものである。

市政の基本方針

京都市基本構想（グランドビジョン）

21世紀の京都のまちづくりの方針を理念的に示す長期構想

< 2001 ~ 2025年 >

地方自治法第2条に基づき市会の議決を得て1999(平成11)年12月17日策定

部門別計画

京都市基本計画

基本構想の具体化のために全市的観点から取り組む主要な政策を示す計画

< 2001 ~ 2010年 >

2001(平成13)年1月10日策定

地域別計画

各区基本計画

基本構想に基づく各区の個性を生かした魅力ある地域づくりの指針となる計画

< 2001 ~ 2010年 >

2001(平成13)年1月10日策定

「京都市基本計画」と「各区基本計画」は、同列の計画として位置づけ、「京都市基本計画」は広域的、全市的な視点から、「各区基本計画」は区の独自性、地域の視点から相互に補完し合う関係のもの。